第8回委員会委員会会議結果概要(案)

会議結果要旨

○委員会要綱の改正関連

委員会に副委員長を置くこと、新たに海岸・港湾工学の学識者として遠 藤委員の委嘱について要綱改正の事務局案が承認された。なお、要綱第4 条第4項に規定により、矢内委員長より倉阪委員が副委員長に指名された。

[主な意見及び対応] 第

<川口委員>

8

口

会

議

要綱第2条の「地域の参加を得て」、「背後地利用計画」、「(護岸施工に伴 う陸域・海域への影響把握)の陸域調査」とは、それぞれ何を指すのか。 (事務局:「地域の参加を得て」とは、現地での見学会や公開モニタリング等 により、地域の方々の参加の機会を設けることである。「背後地利用計画」 は市川市の塩浜まちづくりと時期を見て調整を要するものであるが、この 塩浜まちづくりと考えている。「陸域調査」とは、今後、波の打上げ高等に より背面にマウンドや胸壁等を造るときに陸域に対する影響をその時点で 調査項目を選定して調査を実施することである。)

〇第7回委員会会議結果関連

特に質疑なし。

〇平成18年度の委員会の予定関連

[主な意見及び対応]

<川口委員>

3丁目とか1丁目の検討はいつから始めるのか。 (事務局:1丁目についてはわからない。3丁目については、2丁目の 800メートルが決まり次第、相談させていただきたい。)

<後藤委員>

- ・ 景観モニタリングの一つとして、海側からできるだけ多くの人が見られ るような手立てをしていただきたい。(事務局:了解)
- ・ モニタリング調査のデータはできるだけ早く出し、再生会議で議論して 評価委員会にかけていただきたい。
- 基礎に防砂シートを敷くと生物の行き来ができない状態になるので、将 来水に溶けてしまうような素材のものも含めて検討していただきたい。

<佐野委員>

- ・ 広く意見を吸い上げる必要があるので、一般の方でも希望があれば海から見れるような機会をつくっていただきたい。
- ・ モニタリングは、せめて1年間きちっと調査をして、それを踏まえた結果をみんなで検討してから次の工事はどうあるべきなのかとういことを検討したい。そういう意味で、場合によっては19年度は工事ができなくてもやむを得ないと考えている。

8 | <村木委員>

・ 景観については、前回も目視だけではなく、とれるデータはとった方がいいだろうということでゴミの量を例に申し上げたとこであるが、何人かの委員から意見が出ているように、例えば、海から見たときの建物形状とか色とかを、市の都市計画基礎調査のデータなどを活用して独自のデータをつけ足していくとういことが重要になってくるのではないか。

<及川委員>

・ 漁業者としては、護岸工事は一刻も早くを望む。現在、護岸工事は陸上施工で、捨石の積み替えや通路(工事用道路)の制約等で費用がかかっていると思われる。海上工事にして、工事の促進ができないものか。(事務局:これから検討して、海上施工が有利であれば、改めて委員会に諮り、了解を得て海上工事に切り替えることも考えたい。)

<竹川委員>

・ 「塩浜護岸地先沖の堆積問題」、「三番瀬全体のモニタリングとの連携」、 「猫実川河口域の泥干潟の問題」、「3丁目と2丁目の防災問題(液状化)」について、この会議なり勉強会でとりあげていただきたい。

<倉阪委員>

・ モニタリング結果を踏まえて何かバリエーションを議論するには、現在 のスケジュールでは平成19年度分は議論できない。従って、もっと魅 力あるような形はどうすれば良いのかという観点で、ほかの実例をある 程度集めて、早急に勉強会で紹介してもらいたい。

<川口委員>

・ 護岸事例については全国、三番瀬近傍エリアの類似例をピックアップして、紹介すべきと申し入れているところであり、事例をみることも大切なモニタリングである。個人でも事例を収集しているが、個人では限界があるので、事務局で尽力願いたい。

第

回会

<石川委員>

- ・ 今やっている事業予算を大幅に要求してでも真っ先に大至急やっても らいたい。
- 再生計画案で示されたとおり、三番瀬の再生につながる断面を考えていただきたい。
- ・ 一丁目の暫定護岸の改修あるいは管理の面も県で行うよう大至急検討 願いたい。

8 〈後藤委員〉

・ 勉強会は県でまとめるのもよいが、粗朶の施工をやってきた若月さんや 実際に携わった人、また、国土技術政策総合研究所で、海辺づくり研究 会があり、海辺の自然再生に向け研究しているはずなので、そういう人 を呼ぶのがまず最初であり、問題点を洗い出すのは次のステップだと思 うので、ぜひ早く呼んでいただきたい。

<川口委員>

・ 現在施工箇所で、切下げた道の民地側に土のうが積んであるが、台風が 来たときに、これで本当に大丈夫なのか。(事務局:検討します)

<工藤委員>

・ 事務局行程案では、9月末か10月初めの2時間程度の1回の委員会で、事業計画案を検討して11月の再生会議に提案したいとのことだが、それは無理である。1つの案は10月にもう一回また開くことであるが、なかなか大変なことであろうかと思うので、事務局案がまとまったら、各委員に送って、反対の場合は理由を書いて提出し、事務局で事前に整理しておくという方法が無駄な時間が省けよいと思う。

< 歌代委員>

・ 現場に設置している、陥没時に撮影した鋼矢板のスカスカになった腐食 状況の看板は残していただきたい。そうすればいかに危険であるががわ かる。

第

会

口

<川口委員>

- ・ 要綱第2条の「護岸構造とその配置計画」は、背後地利用計画が基になるということだが、背後地利用計画が市川市のまちづくり基本計画であるなら、これを基に、この委員会で話し合いをするのが早いのではないか。(事務局:今、市川市とは情報交換をしている。今、街づくり計画は地元で色々と協議を進めているとのことで、市川市との計画と今後とも協議を進めていきたい。)
 - ・検討委員会には、背後地計画との調整は各段階で報告願いたい。

<後藤委員>

・ 護岸検討委員会だけで処理できる問題と、まちづくりのように護岸事業 計画とも関係するが長期ビジョンにのっとった議論が必要な問題は別 途再生会議で本格的に議論するなどの姿勢が両面必要である。

<石川委員>

・ 後藤委員意見の「背後地計画について再生会議で議論」することについては、市川市の進む方向がおかしくなってしまう。

<後藤委員>

・ それは誤解で、これまでも県市が両方譲り合いながら(胸壁位置を後背 地側へ置くことにより)胸壁高を下げていただいてすごい進歩だと思 う。このように、お互いぎりぎりのところで詰めて共通認識を作ること が大切であるので、その辺は冷静に議論したい。

(注:「背後地利用と胸壁計画」については、第3回委員会で胸壁位置を陸側へ移すほど胸壁高を低くできるということを説明しただけであり、県と市川市が胸壁位置について合意したものではありません。)

第

8 回

会

〇事前モニタリングの結果関連

[主な意見及び対応]

< 歌代委員>

・ 調査結果を見ると、波高は低く潮流は微々たるものではないかと感じる。今、カキ礁が大分増えているのは海が良くなっているからなのか?

- | <澤田委員>

- ・ (歌代委員質問に対し)海が悪くなってきている証拠ではないか。
- ・ ただし、カキは水を浄化したりアサリの稚魚はカキ殻で守られたりする ので、カキ礁が海を悪くすると言っているわけではない。その点、誤解 のないようにお願いしたい。
- ・ 波の影響について、3月から4月だけのモニタリングでは、2丁目3丁目のことは語れない。南東の風が立てば、護岸を乗り越えるような波もある。
- ・ 生物調査にしても、澪の生物が少ないことから酸素量が少ないと推察できるが、この澪の酸素量と浅いところの酸素量の調査をやってもらいたい。

<佐野委員>

- ・ カキ礁についての知見は、実はほとんどない。アメリカでは研究が進んでおり、7月8日にアメリカに行って勉強をしてきた方を講師にして勉強会を開催するので、その知識を持って判断できれば良いと思っている。
- 目視観察した魚類のリストを見せてもらいたい。

<川口委員>

・ 年間を通して潮の流れを見ている漁業関係者から話を聴いたり、信頼で きる民間なり団体なりが実施した調査資料もどんどんだすべきである。

<竹川委員>

・ 我々が測定している猫実川河口域での酸化還元電位は低く、酸素が結構 あるが、これは生物の影響である。2丁目、3丁目で囲む海域も県の専 門家によれば浄化されてきている。その結果、酸化還元電位は低く酸素 も結構あるが、これも生物の影響がある。もう一度予算をかけて、きち んとしたシュミレーションをすべきである。

第

口

8

会

<大野委員>

- ・ 東京湾は川みたいなもの、三番瀬の潮流を早くするには、河口域から常 に河川恒常流が出る必要がある。
- ・ 沖で漁をしているが、東京湾は年々水質が悪くなっている。これは、地 表がアスファルト化して、表面流の流入の影響である。
- ・ 浅いチェサピーク湾回復計画などの具体的な事例や文献を挙げながら、 研究してもらいたい。

8 〈遠藤委員〉

- ・ モニタリングについては、変化をしている過渡期にあるものを、その一 時点だけを見ているという場合もあるわけで、そういう点では何年も前 の結果と比較するということがよい。従って、今回の結果はどういう形 で評価するかというのは十分考えなくてはいけない。
- ・ どういう指標をターゲットにして追いかけるのか、指標になるものがないと全体の把握ができない。

<後藤委員>

- ・ 現在の護岸前でも、砂がたまるところがあり、そこは生物群も違っている。こんどの護岸は直線で設計されているが、曲線にして砂がたまりやすくするなど非常に大事なところになると思うので、目視でも良いからそこの把握をお願いしたい。
- ・ 環境学習施設をつくる場は、相当重要になると思う。

第

会

口

〇その他関連

- ・ 次回委員会開催日は、9月下旬から10月旬を予定し、事務局から調整 をおこなうこととなった。
- ・ 三番瀬評価委員会に関して事務局より下記について報告された。
 - ◎三番瀬評価委員会が5月19日に設置され、5月25日開催の第12回三番瀬再生会議において、細川座長から設置の報告があり、その中で、護岸検討委員会や市川護岸の整備に関することについて、順応的管理の組み立ても含め、これまでの議論を評価委員会にも紹介してほしいという要望があった。

この要望を受けた再生会議からは、次の2点の事項の指示がございました。

- 1) 平成 18 年度自然環境調査事業のあり方についてアドバイスをすること。
- 2) 市川市塩浜護岸改修工事におけるモニタリング計画について、 説明を聞いて意見を言うこと。

●傍聴者からの意見

<牛野氏>

・ 県の補足調査では、カキ礁のところは泥質域で、静穏域なので稚魚の生育場になっているとある。そういった調査のことを、この場に生かしていただきたい。

< 今関氏>

・ 5月31日の現地の見学会に参加して、直立護岸から5m張り出て捨石を施工しており、直下のカキ群など生物がそのまま死滅している状況であり、涙を通り越して憤りを感じた。これでは、事業計画のある生態系にも配慮云々は、どこを配慮しているのか疑問である。

<大浜氏>

・ ある一つの変化が、ある動物には影響がなくて、別の動物には致命的な 打撃を与えることがあり、そういった点を評価するのが生活史調査であ るが、この視点が、モニタリング調査に欠けている。

第

8

口

会